

平成 29 年 7 月 25 日

「集中豪雨災害特別相談窓口」設置について

この度の大雨災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

株式会社荘内銀行（山形県鶴岡市、頭取：上野雅史）は、今般の豪雨被害に対して、1 日も早い災害復旧へのご支援をさせていただくため、「集中豪雨災害特別相談窓口」を秋田支店に設置し、下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 窓口設置日

平成 29 年 7 月 25 日（火）

2. 対応内容

（1）ご預金等に関するご相談

通帳・証書・届出印・キャッシュカード等を紛失されたお客さまにつきましては、ご本人様の確認を行ったうえで払い戻し等の対応を行います。（免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、支店窓口にご相談ください）また、汚れた紙幣等をお持ちの方は、支店窓口で交換させていただきます。

（2）ご融資に関するご相談

個人のお客さまを対象に金利優遇を適用した「集中豪雨被害対策ローン」、法人のお客さまを対象に「集中豪雨被害特別支援融資」の取扱いを開始いたします。

<取扱期間>

平成 29 年 7 月 25 日（火）～平成 29 年 10 月 31 日（火）

次ページへ続く

【個人のお客さま】

商品概要

	集中豪雨被害対策ローン ①リフォームプラン	集中豪雨被害対策ローン ②フリープラン
資金使途	この度の大雨災害に係る住宅関連資金	この度の大雨災害に係る住宅関連以外の資金
融資額	10万円以上 1,000万円以内	10万円以上 500万円以内
融資期間	1年以上 15年以内	1年以上 10年以内
融資利率 (平成29年7月25日現在)	【変動金利型】 年 1.8% (通常金利：年 3.0%～年 4.5%)	【固定金利型】 年 3.0% (ガン保障特約無し) 年 3.3% (ガン保障特約有り) (通常金利：年 4.5%～年 14.6%)
担保・保証人	原則不要 (フイデアカード(株)保証付)	

※ご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。

※店頭にて説明書をご用意しております。店頭でご返済額の試算をいたします。

※現在お借入中のご融資返済につきましてもご相談を承ります。

【法人・個人事業者のお客さま】

商品概要

	集中豪雨被害対策特別支援資金
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・社屋や営業車輛等の修理等に係る設備資金 ・豪雨被害により、必要とされる運転資金

※ご融資額・期間・利率・担保/保証人、また、現在お借入中のご融資返済につきましても、個別にご相談させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報室 CSR 室 佐藤 TEL : 023-626-9006